

とくしま水産創生ビジョン (案)



平成27年11月
徳島県

目 次

第1章 ビジョンの基本的な事項

1 策定の趣旨	1
2 基本理念（目指す姿）	1
3 ビジョン推進の基本方針	2
4 計画期間	2
5 数値目標	3
6 施策体系	4

第2章 ビジョンの実現に向けた施策展開

1 浜を支える意欲ある担い手づくり	5
2 次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり	7
3 競争力の高い産地づくり	10
4 安全・安心で活力ある浜づくり	13
(参考1) 海域別 重点推進施策	15
(参考2) 先行モデル事業	16

第1章 ビジョンの基本的な事項

1 策定の趣旨

徳島県では、平成25年度から平成28年度までの4年間の本県農林水産業施策の総合的な運営指針として、平成25年3月に「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」を策定しました。

この間、県では水産業の振興に向け、海水温の上昇に適応した多収性のワカメの新品種開発や、就業初期の経営が不安定な漁業者への給付金交付制度の創設、首都圏進出に向けた大手量販店と産地との商談会開催など、各種施策の推進に全力で取り組んできました。

また、産地においても、養殖ハマチをEUへ輸出するための養殖漁場登録の取得をはじめ、未利用資源であった天然ワカメの商品化や、民間企業との連携による新商品開発など、これまでにない新たな取組みが軌道に乗りつつあります。

しかしながら、本県の水産業は、漁業就業者の減少に加え、近年は「下げ止まり」の兆しあるものの、漁業生産量・生産額においても、長期的には減少傾向にあるなど、依然として厳しい状況が続いており、水産業を成長産業へと転換するには、今後、こうした「成長の兆し」を確かなものにしなければなりません。

一方、本年7月に策定した「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」においては、「地域における仕事づくり」を基本目標の一つに掲げ、「地場産業の未来に向けた競争力の強化」に取り組むこととしており、水産業においても、この機を捉え、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが必要です。

また、TPPなどのグローバル化の進展や、食の簡便化志向の高まり、水産物流通の多様化など、社会情勢の変化に柔軟に対応した新たな施策も必要となっています。

そこで、県政運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」をはじめ、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」や「vs東京「とくしま回帰」総合戦略」との整合性を図りつつ、今後、重点的に推進すべき施策を明らかにするため、水産行政を推進する上の基本となり、漁業者をはじめとする、すべての関係者の共通目標となる計画的かつ総合的な指針として、「とくしま水産創生ビジョン」を策定するものです。

2 基本理念（目指す姿）

ビジョンの「目指す姿」として、「水産業の明るい未来の創生」を掲げ、水産業からも地方創生の流れを加速させ、漁業者が未来に明るい希望を持てるよう、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出し、「もうかる漁業」を実現します。

3 ビジョン推進の基本方針

(1) 意欲ある漁業者とのタイアップで成功事例を創出

「もうかる漁業」を創出するためには、漁業協同組合等を対象とする従来の施策展開に加え、「新しい試み」に積極的に挑戦する必要があります。そこで、意欲ある若手や女性漁業者とのタイアップを図ることにより、成功事例を創出することで、浜の活性化に繋げます。

(2) 地域（海域）特性を活かした成長が見込まれる分野への重点投資

ビジョンの実現に向けては、地域の特性に合った施策展開が必要です。

本県は、地勢的・海象的に異なる播磨灘、紀伊水道、太平洋の3海域に加え、吉野川、那賀川をはじめとする豊かな河川環境にも恵まれており、各地域や海域の特性を踏まえ、成長が見込まれる分野に重点的に投資することで、より大きな成果を発現させます。

(3) 既存施設を核とした産学官金の連携強化

ビジョンの推進にあたっては、関係者がそれぞれ果たすべき役割を明示し、連携して取り組むことが必要です。

平成28年度にリニューアル予定の「水産研究課 美波庁舎」をはじめ、「水産研究課 鳴門庁舎」や「栽培漁業センター」を核に、産学官金の連携強化を図ることで、研究開発はもとより、増産、6次産業化、ブランド・流通、防災・減災など、幅広い分野の施策を迅速かつ効率的に展開します。

(4) スケールメリットを生み出す漁協間の事業連携強化

ビジョンの推進にあたっては、地域の中核機関である漁協の組織力の強化や、経済的な発展が不可欠です。

組織や基盤が脆弱な漁協では、新たな事業への投資が困難な状態になっており、自助努力を前提とする漁協間の事業連携を促進し、足腰の強い体制づくりを進めます。

4 計画期間

計画期間は、平成27年度から30年度までの4年間とし、毎年度、進捗状況を把握・検証するとともに、計画期間の折り返し点において中間見直しを行います。

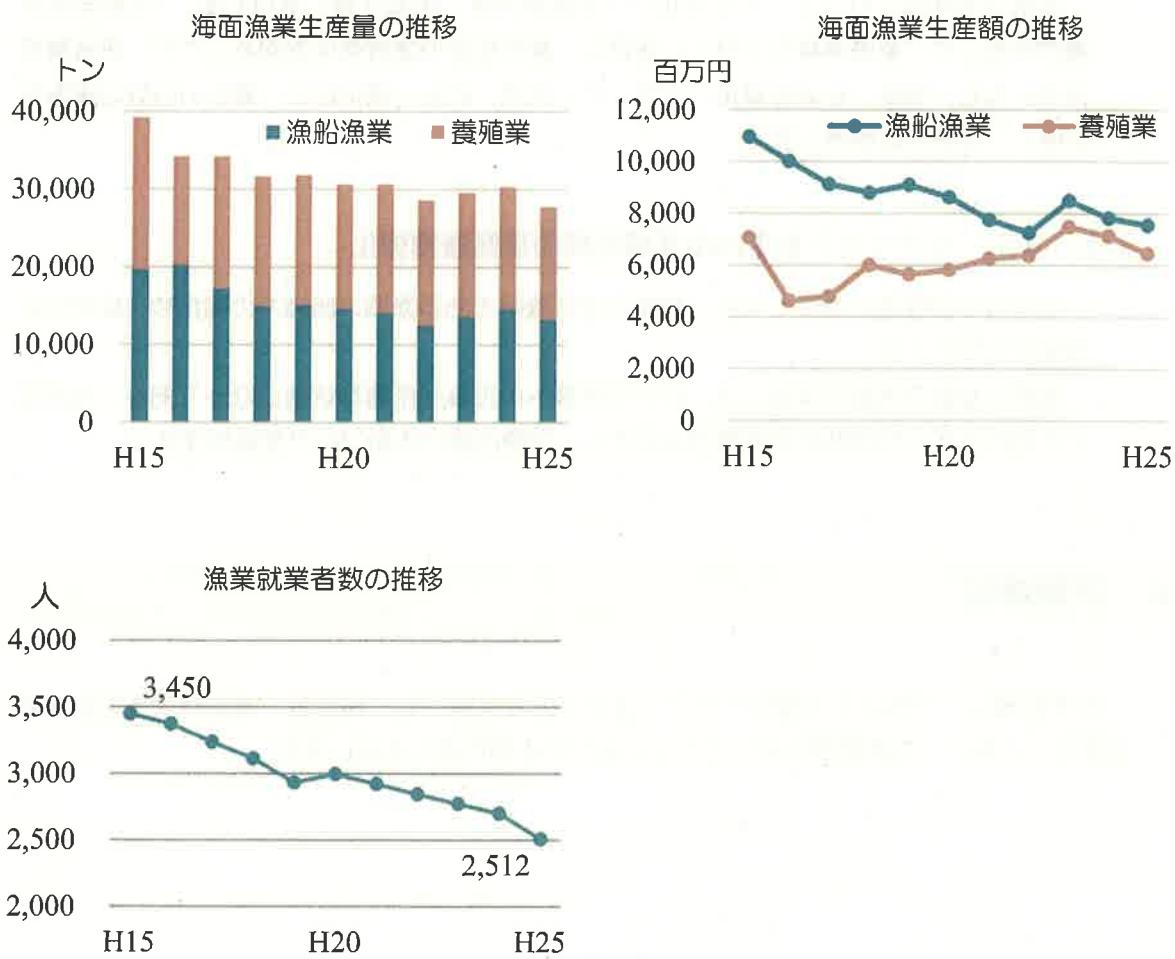
5 数値目標

このビジョンでは、直近の実績値を「10%以上」上回る漁業生産量・生産額を数値目標として掲げ、まずは本県漁業の低迷基調に歯止めをかけ、回復軌道に乗せることを目指し、各種施策を展開します。

また、漁業就業者数については、今後も減少することが予想されますが、「担い手の確保・育成」に向けた施策を重点的に展開することにより、新規就業者のさらなる確保を目指します。

	基準数値 (平成25年度)	数値目標 (平成30年度)	比較
漁業生産量	2万8,000トン	3万1,000トン	+3,000トン
漁業生産額	140億円	160億円	+20億円

	基準数値 (平成22~26年度の平均)	数値目標 (平成30年度)
新規漁業就業者数	23人／年	30人以上／年



6 施策体系

「とくしま水産創生ビジョン」では、目指すべき姿「水産業の明るい未来の創生」に向け、次のとおり、4つの基本方向を定め、施策を展開します。

水産業の明るい未来の創生

＜施策展開の基本方向＞

(1) 浜を支える意欲ある担い手づくり

就業から定着まで一貫したサポート体制を構築し、将来の浜を支える意欲ある担い手を確保・育成するとともに、漁業経営の安定化対策を推進します。また、異業種とのビジネスマッチングを進め、新しい形の就業希望者の受け皿づくりを促進します。

(2) 次世代へつなぐ 水産資源と漁場づくり

水産資源の持続的な利用を図るため、資源管理や種苗の生産・放流、漁場の造成等による増産対策を推進します。また、水産物の安定供給を図るため、産学官連携による新養殖品種の開発・導入等に取り組みます。

(3) 競争力の高い産地づくり

グローバルな視点に立ち、新たな販路を開拓するためのブランド化や6次産業化の取組みを推進するとともに、水産物の直販・飲食施設等を核とする交流拠点の整備等を促進し、競争力の高い産地を育成します。

(4) 安全・安心で活力ある浜づくり

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする自然災害に強く、安全・安心で活力あふれる浜づくりを推進します。

＜重点推進施策＞

- ① 漁業就業マッチングセンター（仮称）の開設
- ② とくしま漁業ゼミナール（仮称）の開講
- ③ 新規漁業就業者の定着推進
- ④ 若手・女性漁業者グループの支援
- ⑤ 漁業経営安定化対策の推進
- ⑥ 漁業の協業化・法人化の促進

- ① ハモの持続的な利用推進
- ② 目標100トン！
「アワビ漁獲アップ計画」の推進
- ③ 回遊魚を効率的に漁獲する
「中層型浮魚礁」の設置
- ④ 「海の野菜 増産戦略」の推進
- ⑤ 新養殖品種の導入推進
- ⑥ 内水面漁業の推進
- ⑦ LED漁業王国「とくしま」の実現

- ① 「vs東京 首都圏進出」への挑戦
- ② 「養殖ハマチ」の輸出促進
- ③ リーディング品目「鳴門わかめ」のレベルアップ
- ④ アシアカエビ等 高鮮度出荷の推進
- ⑤ 加工施設の衛生管理対策・共同利用の推進
- ⑥ 南部圏域における「共同出荷体制」の確立
- ⑦ アワビ・イセエビ畜養拠点の整備
- ⑧ 水産物直販・飲食施設の整備等による交流促進
- ⑨ 食育・魚食普及による消費拡大対策の推進
- ⑩ 「水産物オーナー制度」の導入推進

- ① 大規模災害時における漁業関係者の安全確保対策の推進
- ② 発災後の漁業早期再開に向けた体制整備の推進
- ③ 「徳島県漁業版BCP」の支援拠点の整備
- ④ 自然災害に強い漁港・海岸施設の整備
- ⑤ 自然エネルギーの導入推進

第2章 ビジョンの実現に向けた施策展開

1 浜を支える意欲ある担い手づくり

(1) これまでの主な取組み

「漁業人材育成プログラム」の策定・運用

漁業技術のほか、6次産業化や商工連携等の知識やノウハウを提供する「漁業人材育成プログラム」を策定・運用



漁業座学研修

「青年漁業者就業給付金制度」の創設

就業初期の経営が不安定な漁業者に給付金を交付する「青年漁業者就業給付金制度」を全国に先駆け創設

(2) 浜の優良事例

移住促進による担い手の確保（伊座利漁協）

伊座利漁協（美波町）では、漁協組合員らが組織する地域協議会と連携し、親子を基本とする地元小・中学校への「漁村留学制度」を展開しており、これまでに転入生の保護者など5名が漁業への転職を果たし、同地区に移住



漁業現場研修

女性部による「ちりめん市」の定期開催（和田島漁協）

和田島漁協（小松島市）の女性部では、地域特産の「和田島ちりめん」の認知度向上、消費拡大を図るため、平成24年から毎年「ちりめん市」を開催（平成26年の来場者は1,000名）



ちりめん市

(3) 現場の声

- 1年を通じて安定した水揚げがなければ、後継者は育たない。
- 漁家が子どもに仕事を継がせたくなるような魅力ある状態にならなければ、漁家子弟以外の後継者育成は難しい。
- 新規就業者の経営が安定するまでの支援が必要不可欠である。
- 女性部の活動をもっと支援してほしい。

(4) 重点推進施策

① 漁業就業マッチングセンター（仮称）の開設

就業希望者と漁協とのマッチングを集中的に行う「漁業就業マッチングセンター（仮称）」を平成28年度に開設します。

様々な地域や漁業種類のベテラン漁師で組織する「親方軍団（仮称）」を研修生の受け皿機関として編成し、就業希望者に対して、技術習得等に向けた研修を実施するなど、多様なニーズに応じたオーダーメイド型の支援を行います。

② とくしま漁業ゼミナール（仮称）の開講

平成24年度に策定した「漁業人材育成プログラム」を拡充し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」を水産関係団体や徳島大学、徳島県立科学技術高校等と連携し、平成29年度に開講します。



漁業現場研修

③ 新規漁業就業者の定着推進

経営が不安定な就業直後の漁業者を対象に「漁業就業給付金」を交付し、漁業への定着を推進します。

④ 若手・女性漁業者グループの支援

「もうかる漁業の創出」や「新規就業者の確保」等に意欲的に取り組む若手・女性漁業者グループの活動を支援し、地域のリーダーを養成します。



女性部活動

⑤ 漁業経営安定化対策の推進

好不漁による漁業収入の不安定さを軽減する「積立ぶらす」を含めた有利な漁業共済と燃油高騰等によるコスト増を緩和する「漁業経営セーフティネット構築事業」を2本柱とする「漁業経営安定化対策制度」への加入を水産関係団体と連携し促進します。

⑥ 漁業の協業化・法人化の促進

漁業関係者の経営基盤の強化や、経営の効率化に向けて、協業化を促進するとともに、民間企業等を「ビジネスパートナー」として、就業希望者の「受け皿」として大きな役割が期待できる法人の設立を支援します。

（5）数値目標

行 動 目 標	単位	数値目標		
		基準 年度	基準 数値	H30 (目標)
漁業就業マッチングセンター（仮称）の開設	—	26	—	H28開設
とくしま漁業ゼミナール（仮称）の開講	—	26	—	H29開講

（6）役割分担

● 徳島県

県内のみならず、全国を対象に漁業就業希望者を発掘し、「受け皿」となる漁協への橋渡しを行うとともに、就業から定着までの一貫したサポート体制の構築や、経営感覚に優れた漁業者の育成に向けた施策を展開します。また、農業同様の就業給付金制度を創設するよう国への提言を行います。

● 関係市町村

漁業就業者の増加が「地域の人口増」や「地場産業の育成」に繋がるとの視点に立ち、県と連携した「漁業の担い手確保・育成」関係施策の展開や、漁業関係者への助言、指導、情報提供などが期待されています。

● 漁業者・漁協

漁業者の減少や漁協経営の悪化により、浜が活力を失いつつある現状を踏まえ、就業希望者の「受け皿」として、各種施策を活用した現場研修の実施や若手漁業者の指導に主体的に取り組むことが期待されています。

2 次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり

(1) これまでの主な取組み

水産種苗の生産・放流

栽培漁業センターにおいて、放流用種苗（アワビ、クルマエビ、アユ）を生産



わかめ新品種

新たな「藻場造成技術」の開発

ウニの食害に強い新たな「藻場造成技術」を開発

わかめ新品種の開発

海水温の上昇に適応した多収性の「わかめ新品種」を開発

(2) 浜の優良事例

ハモの資源管理（徳島県中部底びき網協会）

- 紀伊水道海域の底びき網業者が組織する「徳島県中部底びき網協会」では、平成20年から会員約150名が、資源管理対策として、漁獲した体重200g以下と4kg以上のハモを再放流
- 漁業者が海上で選別・再放流できなかった小型ハモも、荷受け時に漁協が「選別台」を用い再放流



ハモの選別台

天然ワカメの漁場づくり（椿泊漁協）

- 椿泊漁協（阿南市）では、組合員の所得向上を図るため、平成24年から、未利用資源であった天然ワカメの収穫を推進
- 平成26年の収穫量は150トンに達し、さらなる増産に向け、投石による新たなワカメ漁場を平成27年秋に整備



天然ワカメ商品

(3) 現場の声

- 水温上昇による藻場の消失や栄養塩不足によるワカメの色落ちなど、海洋環境の変化に伴う漁業被害が深刻である。
- 小型魚を逃がすための魚網の目合拡大などの資源管理対策は、関係者が一丸となって取り組まなければならない。
- 浮魚礁を設置してほしい。
- 漁獲されるアワビの多くが放流貝であり、稚貝の放流量を増やしてほしい。
- アワビの漁獲量アップのための藻場造成が必要である。

(4) 重点推進施策

① ハモの持続的な利用推進

ハモの持続的な利用を図るため、「資源管理計画」に基づく休漁措置に加え、小型魚や産卵親魚の再放流などの取組み強化を促進します。



ハモ

また、持続可能な漁業で獲られた水産物に表示が認められる「水産エコラベル認証」の取得を目指し、「サステナブル（持続可能な）・シーフード」としての地位を確立します。

② 目標100トン！「アワビ漁獲アップ計画」の推進

天敵に強く放流に適したアワビ稚貝の生産技術開発を推進するとともに、全国に先駆け開発した「ウニの食害に強い単体礁技術」を活用し、アワビの「棲み家」となる藻場の造成を進めます。



アワビ

また、生残率の高い大型稚貝の量産体制の確立や、放流数量の大幅な増加を図るとともに、徹底した資源管理を推進し、南部圏域を中心にアワビの漁獲量を年間「100トン」へと回復させます。

③ 回遊魚を効率的に漁獲する「中層型浮魚礁」の設置

黒潮に乗って通過するカツオ・マグロ類を滞留させる「中層型浮魚礁」を海部沖合に設置します。

また、魚礁に魚群が形成される条件を「人工衛星水温情報」等を用い解析し、無駄な出漁を抑え、燃油使用料の節減に繋がるシステムを開発します。

④ 「海の野菜 増産戦略」の推進

全国一の生産量を誇るスジアオノリについて、高水温・低塩分に強い品種の選抜育種を進めるとともに、ワカメやクロノリの色落ちを抑える専用肥料の開発や、海水温の上昇に適応した多収性のワカメ新品種の現場導入等に取り組み、海藻類の増産を推進します。



スジアオノリ

⑤ 新養殖品種の導入推進

大学、民間企業等と連携し、首都圏のオイスターバー等での需要が見込まれる「シカメガキ」や、クロノリとの二毛作が期待できる「ウスバアオノリ」など、新たな養殖品種の導入を推進するとともに、内水面養殖においては、県内で使用されていない陸上養殖施設等を活用した新たな事業化を支援します。



シカメガキ

また、平成30年9月の「区画漁業権」切替えにあたっては、漁場の利用実態を踏まえた上、事業性を考慮した「漁場計画」を樹立し、新たな養殖業の展開などを戦略的に推進します。

⑥ 内水面漁業の推進

アユ、ウナギの種苗放流を推進するとともに、漁協が実施する産卵場造成やカワウによる食害防止対策を支援します。

また、放流に適した天然魚に近いアユ種苗の生産技術を開発します。

⑦ LED漁業王国「とくしま」の実現

大学、民間企業等と連携し、LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDブイ（浮標）の開発など「新次元・水産研究開発プロジェクト」を推進します。



LED集魚灯

(5) 数値目標

行 動 目 標	単位	数値目標		
		基 準 年 度	基 準 数 値	H30 (目標)
アワビの生産量	トン	25	81	100
中層型浮魚礁の設置エリア	箇所	26	0	1
ウスバアオノリ養殖業者数	人	26	0	20
シカメガキ養殖産地数	箇所	26	0	3

(6) 役割分担

● 徳島県

産学官連携研究の中心として、海洋環境や社会情勢の変化に対応した研究開発や、最先端の技術開発等を進め、その成果を速やかに漁業現場に普及します。また、藻場造成や浮魚礁の設置による漁場整備を進めるとともに、漁協等が行う中間育成施設や養殖関連施設の整備を支援します。

● 関係市町村

アワビやクルマエビなどの種苗放流をはじめ、中間育成施設や魚礁の整備、海底に堆積したゴミを回収する「掃海事業」など、漁協が取り組む資源管理対策や環境保護活動に対し、県と連携した支援や、独自の施策展開が期待されています。

● 漁業者・漁協

資源の持続的な利用に向けた自主的な取組みや、リスクを伴う新技術導入などのほか、県や徳島大学等と連携した実証実験や調査研究に取り組むことが期待されています。

③ 競争力の高い産地づくり

(1) これまでの主な取組み

「徳島の活鰐料理 味わいキャンペーン」等の展開

ハモの認知向上・消費拡大を図るため、「徳島の活鰐ブランド確立対策協議会」と連携したPR活動を展開



高鮮度出荷技術の開発

アオリイカやアシアカエビの鮮度保持技術を開発

大手量販店と産地との商談会開催

県産水産物の首都圏進出に向け、大手量販店と産地との商談会を開催

活鰐料理キャンペーン

(2) 浜の優良事例

低価格魚の加工委託（徳島市漁協）

- ・ 徳島市漁協（徳島市）では、大漁時に値崩れする鮮魚の価格アップを図るため、平成23年から加工委託を開始
- ・ 「骨切りハモ」や「身欠きフグ」は築地や京阪神市場へ、天ぷら・フライ用に加工したカマスやタチウオは県漁連を通じ、学校給食用として出荷
- ・ 漁協の販売事業利益は平成25年度から2期連続で過去最高を記録



給食用ハモフライ

産直施設の整備（北灘漁協）

- ・ 北灘漁協（鳴門市）では、組合員の所得向上や地域の雇用創出を図るため、平成23年4月に産地ならではの新鮮な旬の水産物を提供する「JF北灘 さかな市」を開設
- ・ 平成26年の来場者数は5万5千人で、平成27年10月には「海の駅」の登録取得



JF北灘さかな市

(3) 現場の声

- 「6次産業化」と並行し、「農工商連携」を考えるべき。漁業者が生産から販売までのすべての工程を担うことは難しく、餅は餅屋に任せるべきである。
- 東京での「鳴門わかめ」の認知度が低い。県が所有する農林水産物のPR用トラック「新鮮なっ！とくしま号」の活用や、デパートやスーパーのバイヤーが集まる「シーフードショー」への出展など、もっとPRしてほしい。
- 加工場や機械が老朽化し、修理費がかさんでいる。個人で加工場まで経営するのは非常に困難な時代。協業化を真剣に考える必要がある。
- 体験入札に参加した観光客が、落札した魚を食べられる食堂や加工品の直売所を新設したい。施設ができれば、漁業者も協力する。観光と連携した新規事業が必要である。

(4) 重点推進施策

① 「v s 東京 首都圏進出」への挑戦

若者や女性をターゲットとするデザイン性を向上させた商品や、「多品種少量」という本県の特色を生かしたプレミアム商品等、消費者ニーズを的確に反映した商品開発を支援します。

また、「とくしまブランドギャラリー（仮称）」を拠点としたテストマーケティングや、国内最大級の水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」への出展、マスメディア、SNSを活用した新たなプロモーションを展開することにより、首都圏を足掛かりに、グローバルな視点に立った新たな販路開拓を推進します。

② 「養殖ハマチ」の輸出促進

安定供給が可能な養殖ハマチの輸出を促進するため、EUへの輸出に必要な「養殖漁場登録」について、さらに4事業者の登録取得を目指し、指導・助言を行うとともに、環境と社会の両面において責任ある養殖水産物であることを認証する「水産養殖管理協議会（ASC）」認証（水産エコラベル）の取得を促進します。



水産エコラベル

③ リーディング品目「鳴門わかめ」のレベルアップ

適正な食品表示とトレーサビリティを備えた加工業者を認定する本県独自の「徳島県鳴門わかめ認証制度」について、30事業者の登録を目指し、その浸透を図ります。

また、兵庫県との連携による「地域団体商標の取得」や「地理的表示保護制度の登録」を促進するとともに、消費者の多様なニーズに応えるため、統一的な基準により、品質に応じた等級を付す「共同販売制度」の導入を水産関係団体と共に検討します。



認証制度

④ アシアカエビ・アオリイカ高鮮度出荷の推進

アシアカエビについては、活力の高い状態での漁獲に繋がる「底びき網の改良」や、「活き」での輸送を実現する「小ロット輸送技術」を確立し、市場価値を高めます。



アオリイカ

また、アオリイカについては、南部圏域に出荷拠点を設け、漁協間での規格統一や、県が開発した「鮮度保存技術」の浸透を図り、首都圏に向けた新ブランドとして育成します。

⑤ 加工施設の衛生管理対策・共同利用の推進

ちりめん加工分野における衛生管理対策を推進するため、「農林漁業成長産業化ファンド」等の活用を視野に、関係者が共同利用できる「HACCP対応施設」の整備を促進します。



ちりめん

また、ノリ養殖業者が生産するウスバアオノリの加工をスジアオノリ養殖業者が担う新たな「加工協働モデル」を構築します。

⑥ 南部圏域における「共同出荷体制」の確立

組合員の出荷経費負担を軽減するとともに、価格形成力を高めるため、「漁協連携による共同出荷体制の確立」や「産地市場の統合」を推進します。



産地市場

⑦ アワビ・イセエビ畜養拠点の整備

アワビ、イセエビの畜養技術を開発するとともに、「栽培漁業センター」をこれらの「畜養拠点」として整備し、出荷調整による価格アップを目指します。

⑧ 水産物直販・飲食施設の整備等による交流促進

観光誘客に繋がる「水産物直販・飲食施設」や「海上釣り堀」等のみならず、「活きている魚を見せる」、「定置網の網揚げや養殖魚への餌やり体験ができる」、「選んだ魚をその場で食べられる」など、「魅せる」「楽しめる」をキーワードとする地域の交流拠点となる施設の整備を促進し、漁協等による常設の水産物直販施設数を5箇所に増加させます。

また、プレジャーボートやヨットの寄港を促す「海の駅」の登録取得を支援します。



直販施設

⑨ 食育・魚食普及による消費拡大対策の推進

魚食文化の継承や、「地産地消」をはじめとする水産物の消費拡大を図るため、学校給食や高齢者施設等への食材提供を促進するとともに、子どもや女性をターゲットにした出前授業や料理教室を開催します。

また、「ハモの日（8月3日）」など、県民に水産物の消費を呼びかける記念日の設定や、「徳島の活鱈料理 味わいキャンペーン」をはじめとする量販店や飲食店、観光関係の方々と連携した取組みを推進し、県産水産物の消費拡大を図ります。



魚食普及活動

⑩ 「水産物オーナー制度」の導入推進

ハマチ、ワカメなどの養殖水産物を中心に消費者と顔の見える関係を築き、漁業者の安定した収入確保に繋がる「オーナー制度」の導入を推進し、3産地（品目）の取組みを実現します。

（5）数値目標

行動目標	単位	数値目標		
		基準年度	基準数値	H30（目標）
EU輸出 養殖漁場登録件数	件	26	4	8
水産エコラベル取得件数	件	26	0	1
鳴門わかめ認証制度登録事業者数	件	26	7	30
漁協等による水産物常設直販施設数	件	26	3	5
「水産物オーナー制度」取組み件数	件	26	0	3

（6）役割分担

● 徳島県

冷凍冷蔵庫、加工機器等の共同利用施設の整備を支援するとともに、販路開拓や新たな商品開発に繋がる商談会の開催や、水産物を観光資源と捉えた新たな交流拠点の整備推進等に関する施策を展開します。また、漁協の組織や経営基盤強化に向けた指導を行います。

● 關係市町村

漁協等の施設整備について、県と連携した支援や、独自の施策展開が期待されています。また、地元小中学校の学校給食における地元水産物の積極的な利用や、漁業者を講師とする出前授業の実施など、地産地消や食育活動の推進が期待されています。

● 漁業者・漁協

新規事業への着手や設備投資を行うための基盤強化を進めるとともに、6次産業化や商工業者との連携等により、自ら競争力強化に取り組むことが期待されています。

4 安全・安心で活力ある浜づくり

(1) これまでの主な取組み

「海上避難ガイドマップ」の作成

海上における避難時の判断材料として、津波の高さに応じた避難海域を示す「海上避難ガイドマップ」を作成



海上避難ガイドマップ

「海上防災通信ネットワークシステム」の整備

地震や津波発生時における確実、迅速な通信を確保するため、「県漁業用牟岐無線局」から「太平洋・紀伊水道海域」の漁船への一斉通信体制を整備



牟岐漁港

防災拠点漁港の整備

被災後の速やかな漁業活動の再開を図るため、「牟岐漁港」を防災拠点漁港と位置付け、耐震強化岸壁を整備

(2) 浜の優良事例

避難路の整備・漁協版BCPの策定（鞆浦漁協）

鞆浦漁協（海陽町）では、地区内に避難路が整備されたのを機に、平成26年に県内初となる「漁協版BCP」を策定



避難路

自然エネルギー施設の導入（北灘漁協）

北灘漁協（鳴門市）では、平成27年度に経済産業省の補助事業を活用し、産直施設に太陽光パネルを導入するとともに、同敷地内に県がモデル的に「小型風力発電施設」を設置予定

(3) 現場の声

- 以前に比べ、満潮時の潮位が上がっており、給油施設等の高潮対策が必要である。
- 津波に備え、漁協事務所を高台移転する場合の支援制度を創設してほしい。

(4) 重点推進施策

① 大規模災害時における漁業関係者の安全確保対策の推進

「南海トラフ巨大地震」発生時等における漁業者や地域住民の安全確保を図るために、津波避難施設等の整備を促進するとともに、漁業用無線局の長寿命化対策、「海上避難ガイドマップ」や「漁業無線ネットワーク」を活用した海上避難訓練を毎年2回実施します。

② 発災後の漁業早期再開に向けた体制整備の推進

発災後の漁業の早期再開に向け、「徳島県漁業版BCP」に基づき、「漁協版BCP」の策定や共同利用施設の耐震化を推進するとともに、水産関係団体による遠隔地との相互応援協定の締結を促進します。



水産研究課美波庁舎

③ 「徳島県漁業版BCP」の支援拠点（水産研究課 美波庁舎）の整備

「水産研究課 美波庁舎」を「徳島県漁業版BCP」の支援拠点施設として位置付け、耐震化や津波避難場所の整備を進めるとともに、漁業の早期再開に必要な調査機器等を配備します。

④ 自然災害に強い漁港・海岸施設の整備

岸壁、防波堤、護岸等の耐震・耐津波対策や、老朽化した施設の計画的な長寿命化対策を実施し、自然災害に強く、生産性の高い漁港・漁村づくりを推進します。

⑤ 自然エネルギーの導入推進

共同利用施設への太陽光や小型風力発電等の積極的な導入を促進するとともに、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。

(5) 数値目標

行 動 目 標	単位	数値目標		
		基準 年度	基準 数値	H30 (目標)
海上避難ガイドマップを利用した避難訓練回数（年間）	回	26	1	2
遠隔地との相互応援協定の締結件数	件	26	0	1

(6) 役割分担

● 徳島県

自然災害に強い漁港・海岸施設の計画的な整備、施設の長寿命化対策のほか、県漁業用牟岐無線局による通信体制の強化を進めるとともに、共同利用施設の耐震化等を支援します。

● 関係市町村

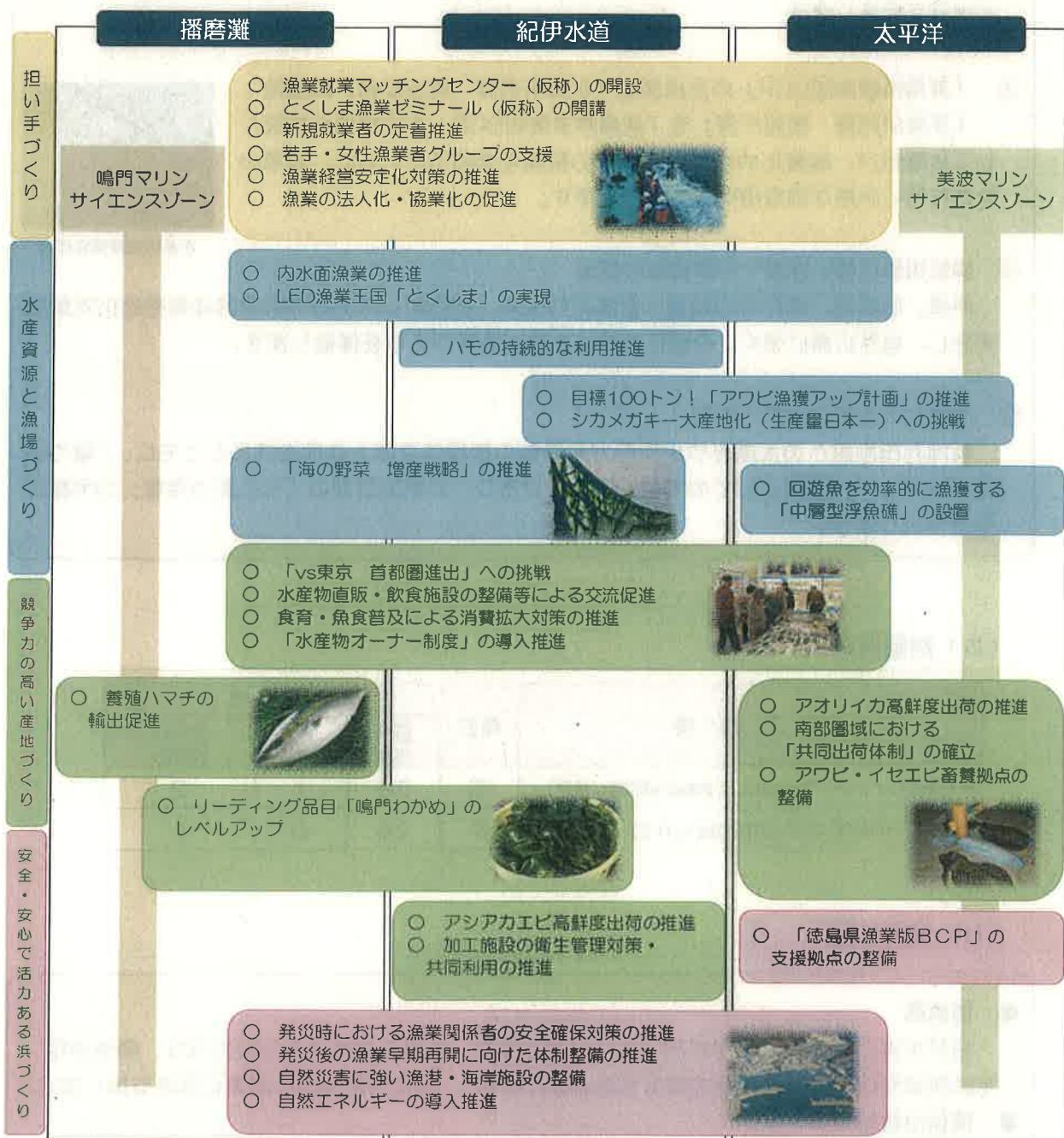
管理漁港の計画的な整備や、施設の長寿命化対策を進めるとともに、避難路や避難広場の整備、「漁協版BCP」の策定指導など、地域の実状に応じた防災・減災対策の推進が期待されています。

● 漁業者・漁協

発災時に備えた避難訓練の実施や、発災後に速やかな漁業再開を図るため、「漁協版BCP」の策定や避難訓練に参加することなどが期待されています。

(参考1) 海域別 重点推進施策

「播磨灘」、「紀伊水道」、「太平洋」の海域特性や漁業実態を踏まえた施策を展開します。



※ 「水産研究課 鳴門庁舎」では、平成28年度から、隣接する「徳島大学生物資源産業学部（実験・実習施設）」と連携することにより、産学官連携の拠点となる「鳴門マリンサイエンスゾーン」を構築します。

※ 「水産研究課 美波庁舎」では、平成28年度に全国から学生や研究者を受け入れる「サテライト研究室」を新設するとともに、6次産業化支援のための細菌検査機器等を導入し、産学官連携の拠点となる「美波マリンサイエンスゾーン」を構築します。

(参考2) 先行モデル事業

ビジョンの策定に先行し、「もうかる漁業」の実現に向けた「先行モデル事業」を、次のとおり実施しています。

1 青年漁業者就業給付金モデル事業（平成26年度 2月補正予算）

○ 趣 旨

青年の漁業就業意欲を喚起するとともに、漁業への定着を支援し、漁業者の増加を図る。

○ 事業の内容

経営が不安定な就業後5年以内の青年漁業者に就業給付金（最大年間75万円）を交付する。

＜主な給付金受給要件＞

- ・ 経営開始計画を策定し、知事の承認を受けていること。
- ・ 満45才未満であること。
- ・ 前年の総所得（漁業経営開始後の所得に限る。）が325万円未満であること。
- ・ 原則、県漁連の会員である漁協の組合員であること。
- ・ 自らの名義で、漁獲物や生産物の出荷、生産資材等の購入を行っていること。
- ・ 漁業人材育成プログラムによる研修会等に半年に1回以上参加していること。

2 もうかる漁業まるごと支援事業（平成27年度 6月補正予算）

○ 趣 旨

漁業者や民間企業と連携し、南部圏域において「もうかる漁業」を創出する。

○ 事業の内容

① 水産未利用資源6次化事業

水産物流通・加工業者と漁業者とのマッチングを図り、未利用資源の掘り起こしを行うとともに、両者の連携による新商品開発を推進する。

② 南部圏域「海の野菜」ブランド化推進事業

徳島大学や漁業者を中心に組織する「海の恵み研究会」と連携し、海部郡産養殖ヒジキのブランド化を推進する。

③ 県南「もうかる漁業」推進実証事業

「栽培漁業センター」を活用し、新品目（カキ類、ヒジキ、アワビ類など）の養殖実証試験を実施する。

3 加速する「とくしま水産」創生事業（平成27年度 9月補正予算）

○ 趣 旨

「人材育成・確保」及び「増産・ブランド化」の分野において、次のモデル事業を実施し、「もうかる漁業」の実現に向けた新たな流れを創出する。

○ 事業の内容

① 若手漁師の成長加速支援事業

北部及び南部から「若手漁業者のグループ」をそれぞれ1グループずつ選定し、自らが企画する地域活性化に向けた事業展開をサポートする。

② 水産物首都圏進出促進事業

県産水産物の首都圏進出を加速させるため、県内の水産関係者と首都圏の量販店バイヤー等との商談機会等を創出する。

